

令和5年架け橋プログラムに係る管理職研修
教育長 挨拶文

令和6年2月19日（月） 14:30～17:00
教育文化センター 2階 大会議室

就学前施設の園所長の先生方、小中学校の校長先生方、
こんにちは。

枚方市教育委員会教育長の尾川です。令和5年度 架け
橋プログラムに係る管理職研修の開会にあたり、一言ごあ
いさつを申し上げます。

日ごろから、本市の幼児児童生徒の育成にご尽力いただ
きありがとうございます。

また、幼保小架け橋プログラム事業を、進めていただい
てきた皆様には本当に様々なところで、ご尽力いただきま
したこと、感謝申し上げます。

皆様ご承知のように、令和元年10月から幼児教育保育
の無償化が開始され、これまで以上に幼児教育保育の質の
向上が求められるようになっております。

そうした中、令和4年にはこども基本法が成立し、昨年
2月には、幼児教育と小学校教育の接続に関する答申が出
され、幼保小の連携の取り組みの充実が求められておりま
す。

さらに、昨年12月には、こども基本法に基づく、こども大綱が閣議決定され、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざすこととされています。

本市においても、令和3年に「枚方市子どもを守る条例」を定め、また、教育大綱においても、「夢と志を持ち、可能性に挑戦する”枚方のこども”の育成」を教育理念として、取り組みを進め、令和4年度から文部科学省の幼保小架け橋プログラムにもエントリーして、取り組みを進めてまいりました。今年度は各校区での取り組みも開始いただいているところです。

この取り組みは、国の答申にもあるとおり、幼児期の遊びを円滑に小学校での学びにつないでいくことです。就学前施設の各園所が、それぞれ取り組まれている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、様々であり、それぞれの多様な取り組みを土台として、様々なこどもたちが、安心して小学校での学びに取り組むことができるようになることが、本架け橋プログラムの目的となります。

幼児期における遊びとは、無自覚の学びであり、教師は無自覚の学びから自覚的な学びになるよう、幼児教育の現場では人的、物的あらゆる環境を整えて行う「環境を通して行う教育」が行われております。

義務教育においては、現在、「個別最適で協働的な学び」の実現をめざして取り組んでおりますが、私は、この「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点においては、幼児教育こそが、その最たるものと考えているところです。

今回初めて、就学前施設の園所長の先生方と、小中学校の校長先生方にお集まりいただきましたが、ぜひとも本日の研修会を通じて、幼児教育の遊びを小学校の学びに、さらには中学校の学びへと、よりよく円滑に繋いでいけるよう、交流いただければ幸いです。

また、本市の義務教育では「ともに学び、とも育つ」教育を実現することとして、障害の有無にかかわらず、自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的にニーズに最も的確に応える指導の提供ができるよう、支援教育の充実に取り組んでいるところです。

本市の出生数についても、少子化が進展しており、現在の小学校6年生は3400人程度ですが、小学校1年生は3000人程度、令和4年度の本市の出生数は2400人程度となっています。一方で、支援学級在籍児童数は、平成30年度には小学校全体で1000人程度であったものが、今年度1800人弱となってきております。

このような状況は、就学前施設の園所においても、生じており、就学前施設における、在園児に対する支援を必要とする幼児の割合を見た時に、今年度であれば、公立保育所が5.9%、私立保育園所が2.3%、認定こども園が1.6%、公立幼稚園が26.5%となっております。

今後は、公立私立に限らず、支援が必要な幼児が多くなることも考慮いただきながら、就学前施設の各園所におかれても、支援教育の取り組みの充実をより一層お願いいたします。

また、幼児期の学びや、個別最適で協働的な学びは、まさに、支援教育に通じるものであり、支援教育の観点も意識しながら、本日の研修に、また今後の幼保小架け橋プログラムに取り組んでいただければ幸いです。

本日はよろしくお願いいたします。